



府食第595号

平成20年6月3日

食品安全委員会

委員長 見上 彪 殿

動物用医薬品専門調査会

座長 三森 国敏

動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

平成20年3月11日付け19消安第14362号をもって農林水産大臣から、平成20年3月11日付け厚生労働省発食安第0311018号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたマイコプラズマ・ガリセプチカム感染症凍結生ワクチン（MG 生ワクチン（NB I））の再審査に係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

動物用医薬品評価書

マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症凍結生ワクチン
(MG 生ワクチン(NBI))の再審査に係る食品健康影響評
価について

2008年6月

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会

目次

	頁
○審議の経緯	2
○食品安全委員会委員名簿	3
○食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿	3
○要約	4
I. 評価対象動物用医薬品の概要	5
1. 主剤	5
2. 効能・効果	5
3. 用法・用量	5
4. 添加剤等	5
5. 開発の経緯	5
II. 再審査における安全性に係る知見の概要	5
1. ヒトに対する安全性	5
2. 安全性に関する研究報告	6
3. 承認後の副作用報告	6
III. 再審査に係る食品健康影響評価	6
・ 参照	7

〈審議の経緯〉

- 2008 年 3 月 11 日 農林水産大臣より再審査に係る食品健康影響評価
について要請（19 消安第 14362 号）
厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価
について要請（厚生労働省発食安第 0311018 号）
関係書類の接受
- 2008 年 3 月 13 日 第 230 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2008 年 3 月 25 日 第 90 回動物用医薬品専門調査会
- 2008 年 4 月 17 日 第 234 回食品安全委員会（報告）
- 2008 年 4 月 17 日 より 2008 年 5 月 16 日 国民からの御意見・情報の募集
- 2008 年 6 月 3 日 動物用医薬品専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

〈食品安全委員会委員名簿〉

見上 彪 (委員長)
小泉 直子 (委員長代理)
長尾 拓
野村 一正
畑江 敬子
廣瀬 雅雄
本間 清一

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿〉

(2008年3月31日まで)

三森 国敏	(座長)		
井上 松久	(座長代理)		
青木 宙		寺本 昭二	
今井 俊夫		頭金 正博	
今田 由美子		戸塚 恭一	
江馬 眞		中村 政幸	
小川 久美子		林 眞	
下位 香代子		山崎 浩史	
津田 修治		吉田 緑	
寺岡 宏樹			

(2008年4月1日から)

三森 国敏	(座長)		
井上 松久	(座長代理)		
青木 宙		寺本 昭二	
今井 俊夫		頭金 正博	
今田 由美子		戸塚 恭一	
江馬 眞		中村 政幸	
小川 久美子		能美 健彦	
下位 香代子		山崎 浩史	
津田 修治		吉田 緑	
寺岡 宏樹			

要約

マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症凍結生ワクチン（MG 生ワクチン（NBI））の再審査に係る食品健康影響評価を実施した。

本製剤の主剤であるマイコプラズマ・ガリセプチカム ts-11 株は、ヒトに対する病原性の可能性はないと考えられる。また、添加剤については、本製剤の含有成分の摂取による健康影響は無視できると考えられる。

以上より、当生物学的製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。

I. 評価対象動物用医薬品の概要（参照 1, 2）

1. 主剤

主剤は、弱毒化されたマイコプラズマ・ガリセプチカム ts-11 株である。
（参照 1）

2. 効能・効果

効能・効果は、マイコプラズマ・ガリセプチカム感染に伴う産卵率低下の軽減である。（参照 1）

3. 用法・用量

37℃以下の微温湯中で素早く融解した後に添付の点眼用器具をつけ、3 週齢以上の鶏に、よく攪拌しながら、1 羽当たり 1 滴を点眼で接種する。（参照 1）

4. 添加剤等

本製剤 1 バイアル（30mL）中、主剤であるマイコプラズマ・ガリセプチカム ts-11 株が 5×10^{10} ccu 以上含まれている。浮遊液として培養液が使用されており、培養液中にはトリプチケース ペプトンが 0.75w/v%の割合で含まれている。（参照 1）

5. 開発の経緯

鶏におけるマイコプラズマ・ガリセプチカム感染症は、一般的には Chronic Respiratory Disease（CRD）あるいは鶏のマイコプラズマ感染症と呼ばれる慢性的な呼吸器疾患であり、産卵率の低下を起こす疾病の一つとなっている。わが国では 1989 年に不活化ワクチンが承認されていたが、1995 年の時点で生ワクチンの承認はなかったことから、1995 年に輸入承認の申請を行い同年に輸入を承認されている。本製剤については、現在世界 22 カ国以上で承認・販売されている。

なお、本製剤は、1995 年 8 月に動物用医薬品として承認を受けた後、所定の期間（6 年間）が経過したため、再審査申請（2001 年 11 月）が行われたものである。（参照 2）

II. 再審査における安全性に係る知見の概要

1. ヒトに対する安全性

鶏におけるマイコプラズマ・ガリセプチカム感染症は、鶏を主要な宿主とする慢性的な呼吸器疾患で、人獣共通感染症とみなされていない。

培養液に含まれているトリプチケース ペプトンについては、牛乳由来のタンパク質を加水分解させたものであることから、ヒトの健康に影響を与えるものとは考えられない。

2. 安全性に関する研究報告（参照 2, 3）

再審査調査期間中の Medline を含むデータベース検索の結果、安全性を懸念させる研究報告は得られなかったとされている。

3. 承認後の副作用報告（参照 2, 3）

安全性に関する調査が、調査期間中に、18 鶏群 485,999 羽について実施され、副作用は認められなかったとされている。

Ⅲ. 再審査に係る食品健康影響評価

上記のように、マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症は人獣共通感染症とみなされておらず、本製剤の鶏に対する安全性も確認されている。提出された資料の範囲において、再審査調査期間中に、これまで把握されていなかった新たな副作用報告及び安全性を懸念させる新たな知見の報告は認められないと考えられる。また、使用されている培養液に含まれているトリプチケース ペプトンについては、本製剤の含有成分の摂取による健康影響は無視できると考えられる。

以上より、当生物学的製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。

<参照>

- 1 日本バイオロジカルズ株式会社, 動物用医薬品再審査申請書 Mg 生ワクチン(NBI) (未公表)
- 2 日本バイオロジカルズ株式会社, 動物用医薬品再審査申請書 Mg 生ワクチン(NBI) ; 1.使用成績等の調査概要 (未公表)
- 3 日本バイオロジカルズ株式会社, 動物用医薬品再審査申請書 Mg 生ワクチン(NBI) ; 3 効能又は効果及び安全性についての調査資料 (未公表)

マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症凍結生ワクチン（MG 生ワクチン（NBI））の再審査に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成20年4月17日～平成20年5月16日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症凍結生ワクチン（MG 生ワクチン（NBI））の再審査に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）について、上記のとおり、御意見・情報の募集を行ったところ、期間中に御意見・情報はありませんでした。